

## 令和6年度（2024年度）吹田市立総合福祉会館運営審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和6年11月13日（水） 午後2時～午後4時
- 2 開催場所 吹田市立総合福祉会館 2階 第1会議室
- 3 出席者 <出席委員> 4名  
曾我委員、奥谷委員、笹倉委員、北嶋委員  
  
<欠席委員> 3名  
山根委員、辻委員、新居延委員  
  
<事務局職員> 5名  
梅森徳晃(福祉部長)、田畑茂洋（福祉部次長）、保木本薫(総合福祉会館館長)、佐納典子(総合福祉会館館長代理)、城野佳代子(総合福祉会館主査)、市川真理子(総合福祉会館主任)、三宅陽平（総合福祉会館主任）
- 4 傍聴者 なし
- 5 案 件
  - (1) 令和5年度（2023年度）決算報告について（報告）
  - (2) 総合福祉会館使用状況について（報告）
  - (3) 生活介護事業利用状況について（報告）
  - (4) 障害者向け教室事業の実施状況について（報告）
  - (5) 総合福祉会館非常用自家発電設備の更新について（報告）
- 6 施設見学
- 7 配付資料
  - 資料1 令和5年度（2023年度）決算報告
  - 資料2 総合福祉会館使用状況
  - 資料3 生活介護事業利用状況
  - 資料4 障害者向け教室事業の実施状況
  - 資料5 総合福祉会館非常用自家発電設備の更新
  - 資料6 吹田市立総合福祉会館運営審議会委員名簿
  - 資料7 吹田市立総合福祉会館条例
  - 資料8 吹田市立総合福祉会館条例施行規則

## 【議事要旨】

- ・開催にあたり、福祉部長の挨拶
- ・委員、職員紹介

**案件 (1)** 令和 5 年度（2023 年度）決算報告について（報告）…〔資料 1〕

会 長：ただいま事務局より説明がございました。御質問、御意見等、何かございませんでしょうか。

委 員：令和 4 年度と 5 年度で比較した時に 4,359 万 7,000 円増えています。建物の維持補修の部分で増えたということでしょうか。総合福祉会館は建設後、何年経過していますか。

事務局：昭和 62 年の 4 月に供用開始し、35 年をこえております。

委 員：令和 5 年度は 4,300 万円増えています。今後も、維持補修が増えていきますが、この建物の建て替え含め、市の方ではどのようにお考えなのか教えていただけないか。

事務局：大掛かりな話をお尋ねいただいていると思います。

給排水設備ですとか、できることを今少しずつ進めております。今年度と、来年度で、例えばですけれども、後ほどまた御説明を個別にさせていただきますが、非常用自家発電設備を更新するということで進めております。今できることを少しずつやっていくのと、あと大掛かりに進めていくところとに、要は、二重投資にならないということを意識しながら進めていっています。今申し上げたのは設備面ですが、今後、ここの施設のあり方を踏まえていろいろ議論した上で、あと 20 年先 30 年先で建物全体をどのように使っていくのかとか、そういったことを含めて、大規模修繕を進めていくということで考えております。

昭和 62 年設置の時は、この施設は福祉部門だけでなく、保健部門、健康医療部門、あと児童部門が入っている多機能施設でございましたが、もうすでに 35 年、36 年経つ中で、役割も変わってくるというふうに考えております。まずは現在のあり方、それから何年使っていくかということを含めて、議論させていただく中で、あとはその方向性がある程度案としてでき上がった段階でこの運営審議会場でいろいろ御意見をちょうだいしたいというふうに考えております。

委 員：去年でしたか クーラーが全く効かない時期がありましたね。

市民の方が利用される部分で、クーラーがきかないということについては、避けるべきです。来年度はクーラーについては心配はないということですか。

事務局：委員がおっしゃっているのは令和4年度のことかと思います。多数の保守契約を結んでおり、各事業者に点検していただき点検の結果報告を受けております。修繕が必要なものについては優先順位を決めて対応させていただいているところでございますので、全くないと断言できませんが、細心の注意を払っております。

委員：今必要な部分については修理をする。ただし、34年35年も経過しているから、この建物そのものについては抜本的に建て替えるのか、大規模な改修工事でやるのかという判断は今後、議論をし、この審議会の中でいろいろ、御提案をしていただけるということになるんですか。

事務局：おっしゃるとおりでございます。どうするのかという議論は今後の話になります。

会長：他に御質問等ございませんでしょうか。  
他にないようですので、次の案件でございます。

#### **案件(2)** 総合福祉会館使用状況について（報告）…〔資料2〕

会長：ただいま事務局より説明がございました。

御質問、御意見等、何かございませんでしょうか。

委員：コロナ関連で、集会室と第1会議室が、使えない状況だったというのは理解できますが、集会室がコロナ以外でも使えない時期があったように思います。活動する部屋がある日突然使えなくなって困ったので今後アナウンスしていただけたらありがたいです。

事務局：それは確かに御指摘のとおりだと思います。

そのあたりは丁寧にお示しさせていただきたいと思います。

委員：部屋ではないですが、ごみ置き場が鍵がかかり、ごみが捨てられなくて困っています。点字のボランティアで朝9時45分から午後4時まで作業しますと、どうしてもゴミが出るんです。徒歩で来ていますので、それを持って帰るというのは非常に大変なので、ゴミを今までどおり置かせていただきたい。

事務局：ゴミ庫は、今までずっと空けていましたが、不法投棄といいますか回収できないものが放置されていたりとか、収集日以外にゴミを出すなどの不法投棄が繰り返しあり、事務局が大変困ったことがありまして普段は閉めています。ゴミ庫を開ける時間帯の変更について、通知をさせていただきましたが、ボランティアセンターさんがそのように使われていたというのは認識しておりませんでしたので、検討させていただきたいと思います。

委員：終日オープンでなくても、例えば、夕方4時とかに、10分でも5分でもいいので、開けていただけると。

事務局：その時はお声かけいただけますか。どうしても必要な、場面はあると思うんです。

不本意ながらそういう措置を取らざるをえなくなりました。リチウム電池が捨てられていて、家に持って帰ったり、注射の薬剤の安ぷルが捨てられていたこともありました。これは確実に不法投棄で、やむを得ず施錠したということです。

ただ、今は普通に使われている方に支障が出ているということをお聞きいたしましたし、一部そういう相談があった場合には、開けて、捨てていただいて閉めるというようなこともいたしますので、お声がけいただきたいです。

会 長：他に御質問等ございますでしょうか。

ないようですので次の案件でございます。

**案件 (3)** 生活介護事業利用状況について（報告）…[資料3]

会 長：ただいま説明がございました。御質問・御意見ございますでしょうか。

委 員：令和5年度の登録者数は19名ですね。

これは多いのか少ないのか、どのようにお考えですか。

事務局：定員が20名で登録が19名ということです。これは利用者判定委員会を通じて、総合福祉会館の生活介護事業を利用するということで、判定を受けてこられている方が19名ということでございますので、何とか定員内で運営できているというふうに認識いたしております。

委 員：当事者の方から、もっと定員を増やして欲しいとかそういう要望はないんですか。

事務局：現在のところございません。

委 員：登録者定員が20名というのは、当初からですか。

事務局：当初から定員20名でございます。

委 員：本当にそれでいいのでしょうか。

事務局：20名を超えると、ある程度の面積が必要になり、施設面の改修が必要になってきますので、現在20名の定員で運営しています。

令和5年度の平均利用日数が1日あたり11.2名で、定員の約半分の方が利用されているという状況になります。

委 員：単に人数を増やせばいいのではなく、面積そのものが限られているということですね。

今後建て替え等の時には、これをふやすということは当然考えられるわけですね。

事務局：御指摘のとおりです。

これは総合福祉会館だけということではなく、障がい福祉室が政策的に担っている部分でもあり、全体の生活介護、高度医療ケアが必要な利用者を踏まえた上での対応ということになってまいりますので、総合的に判断していく

ということになると考えております。

会 長：他に御質問等ございませんでしょうか。

他にないようですので、次の案件でございます。

**案件 (4)** 障害者向け教室事業の実施状況について（報告）…[資料4]

会 長：ただいま説明がございました。御質問、御意見ありませんでしょうか。

委 員：料理教室の定員が6名となっておりますが、もう少し増やすことは可能ですか。

事務局：障がい者の方のほとんどに介助の方がつきますので、実質6名の倍ぐらいの人数が入ります。これ以上増やしてしまうと、安全に動くスペースが確保できなくなることから、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の現在も定員6名で実施しております。

委 員：中途失明の方でお料理を習いたいという人がいる。

こういうところに参加したら、覚えられるんじゃないかな、どんどん参加していただきたいなと思いました。

参加される方のうち、先天、或いは中途失明の割合はどうか。

事務局：参加されている方のほとんどが以前から利用されています。中途失明であったり、少し見える方も参加していただいております。

また少し空いていますので、御希望の方があれば、受入れる状況かと思えます。

会 長：他に御質問はいかがでしょうか。他にないようですので、次の案件でございます。

**案件 (5)** 総合福祉会館非常用自家発電設備の更新について（報告）…[資料5]

会 長：ただいま説明がございました。御質問、御意見ありませんでしょうか。

（質問、意見等なし）

**その他**

会 長：本日の案件以外でも結構です。他に御質問、御意見等ございませんでしょうか。

委 員：総合福祉会館貸室事業の予約方法・規則についてです。多くの利用者にとって、より使いやすくするため柔軟に対応してもらう必要があります。定期的な定例会や会議なら構わないですが、遠方から講師を呼んで学習会をしたい場合、例えば1年のうちに1回とか2回とか、条件つきで構わないので、半年先とかに、お部屋が取れたらいいなと思います。

事務局：今御指摘がございましたように、総合福祉会館では使用日の2ヶ月前から抽選予約を受け付けさせていただいております。予約をしていただくため、貸室の前提として団体登録をしていただく必要がございます、その団体の登録が年度ごとということになります。その2ヶ月前ということで次年度の4月の予約をするためには、2月ごろに毎年団体の継続などの意思を確認させていただいております。また、総合福祉会館条例施行規則で2ヶ月前からの受け付けということが定められています。予約システムからの申し込みとなりますが、こちら2か月前からという制限がかかっております。事前申込みできる期間が短すぎるといったお声があることを、昨年聞きまして、前向きに検討させていただきたいなと思っています。検討する材料としまして講師の方を遠方からお呼びになるということですが、大体どれぐらいの時期から動かれてというスケジュール感を教えていただけたらと思うのですがいかがでしょう。

委員：市内でどこも半年先取れるようなところがないので、いつもかつかつの状態で作ってるのが正直なところなのでいついつまでというのは、ちょっとお答えしにくいです。

事務局：貸室は、市の事業を優先しています。そしてちょうど今の時期に各室課使うところに照会をかけ、年間予定を立てていただいて、重複した部分については調整をしていただくことを繰り返して、2月ぐらいに次年度の年間計画を確定させます。それが決まってから空いてるところをお使いいただく方向で考えていければいいなと思っています。

委員：もちろん公用が大前提だと思いますので、それが決まり次第で大丈夫ですので、前向きに検討していただけたらありがたいです。

会長：ありがとうございます。他に御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

（質問、意見等なし）

会長：ありがとうございます。それでは案件はすべて終わりました。事務局より、ほかに何かございますでしょうか。

事務局：（来年度の運営審議会についての説明）

会長：ただいまの件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

ないようですので、本件については終了とします。

他に連絡事項がございますか。

ないようですので、本日の運営審議会を閉会します。

本日は御多忙の中、御出席を賜り、また貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。

以上